学 部	医療栄養学部
学 科	医療栄養学科

ディプロマポリシー (学位授与の方針)

次の能力を有すると認められた者に学士の学位(医療栄養学)を授与する。

1. 知識·理解

- (1) 食環境・食文化を含めた食に関わる幅広い知識と技能を修得することにより、栄養学の概念を論理的かつ科学的に理解している。
- (2) 地域・医療・福祉の現場における、健康の保持・増進、疾病の発症・重症化予防、高齢者の低栄養・介護予防に必要な栄養学及び関連学問分野の知識と技能を修得している。

2. 汎用性のある技能

- (1) 医療栄養の専門職業人として、国際化・情報化に対応できるコミュニケーション能力をもち、科学的根拠に基づいた論理的な思考ができる。
- (2) 医療専門職業人との円滑な連携のもとに、地域・医療・福祉における栄養管理・栄養 改善ができる。

3. 熊度・志向性

- (1) 地域・医療・福祉における栄養管理・栄養改善に、社会的な責任のもとに取り組む意欲をもつ。
- (2) 職業倫理を基盤として、医療に関わる栄養学及び関連学問分野を生涯学び続ける強い意志を持つ。

4. 総合的な学習経験と創造的思考力

地域・医療・福祉の分野における多様なニーズに対応できる最新の栄養学知識と応用 技能を学び、「全人栄養」を実践できる医療栄養の専門職業人として、主体的に課題を見 出して解決する能力を身につけている。